

国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 会議報告 (第54回会議)

国際監査・保証基準審議会メンバー せきぐち ともかず 関口 智和

国際監査・保証基準審議会 (IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board 「アイ・ダブル・エー・エス・ビー」) は国際的な監査及び保証基準を開発している。今回の会議 (第54回¹⁾) は、2013年12月9日から13日にかけてニューヨーク (米国) において、メンバー及びオブザーバーが出席の上、開催された。日本からは、筆者がメンバー、日本公認会計士協会の甲斐幸子研究員が筆者のアドバイザーとして出席したほか、金融庁 (企業会計審議会) より、五十嵐則夫委員 (横浜国立大学教授) がオブザーバーとして出席した。本稿において、会議の概要について紹介したい。

1 公表物の承認

(1) 監査品質のフレームワーク

IAASBは、監査品質に関するプロジェクトについて、2011年1月に「監査品質：IAASBの見解」という比較的簡潔な文書を公表した後、監査品質のフレームワークに関する文書の開発に着手し、2013年1月に協議文書「監査品質のフレームワーク」を公表している。IAASBはこれまで、協議文書に対して入手したコメントやアウトリーチにおいて聴取した内容等を踏まえ、文案の検討を行ってきたが、今回の会議において、本文書の最終化に向けた審議が行われ、若干の修正がなされた上で、最終化の承認が行われた。

本文書は、財務諸表監査の監査品質に貢献する要因を、インプット、プロセス、アウトプット、主要な利

害関係者の間の関わり合い、環境要因の5つに区分して整理しており、特に前者3つに関しては、監査業務レベル、監査事務所レベル、国レベルに分けた説明がなされている。IAASBは、今後、本文書が、IAASBによる基準開発のほか、監査品質の重要な要素についての関係者の認識や理解の向上、また、IAASBを含む主要な利害関係者間の対話や緊密な連携の促進等に資することを期待している。

(2) IAASBの戦略及び作業計画に関する協議文書

IAASBは、従来、3年ごとに戦略の見直しを行ってきたが、3年ごとの戦略の策定は頻繁すぎる等のフィードバックを踏まえ、2015年以降の戦略については5年ごとに見直しを行うこととしている。IAASBは、これに関して、これまで、将来の戦略策定に向けてオンラインによる関係者

への調査を実施する等、協議文書 (案)「IAASBの2015年から2019年における戦略 (案) 及び2015年から2016年における作業計画 (案)」の公表に向けた検討を行ってきた。

今回の会議では、本協議文書の最終化に向けた審議が行われるとともに、最終化の承認が行われた。なお、本協議文書の概要については、コラム (28頁) をご参照いただきたい。

2 論点の検討

(1) ISA720「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」

IAASBは、財務諸表外の情報が充実に実施する等、取り巻く環境が変化していることを踏まえ、国際監査基準 (ISA) 720の見直しに向けた検討を開始しており、2012年11月に同基準の見直しに関する公開草案を公表し

ている。また、米国公開企業会計監視委員会（PCAOB）から、2013年8月に公開草案「監査した財務諸表及び監査報告書が含まれる特定の開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」が公表されており²、その他の記載内容に関する監査人の責任について見直しが提案されている。IAASBは、これまで、公開草案に寄せられたコメントやPCAOBによる公開草案等を勘案しつつ、最終化に向けた検討を行ってきたおり、今回の会議では、当初、最終化又は再公開草案化に向けた議決を行うことが予定されていた。しかし、メンバーの間でなお見解の相違があるため、議決は行わず、主に次の点についての議論が行われた。

- 基準の見直しにあたって考慮すべき原則
- 基準の目的
- 基準が対象とする範囲
- 監査人の通読義務及び関連する責任
- 監査報告書に記載すべき事項

IAASBは、今回の会議で示された見解を踏まえ、必要に応じて、臨時で電話会議を行った上で、2014年3月会議で基準の最終化又は再公開草案化に向けた議決を行うことを予定している。

(2) 開示情報の監査

IAASBは、近年における財務報告に関する規制や基準が財務諸表の注記情報の監査に与える影響を踏まえ、開示情報の監査について、ISAの改訂や個別の開示情報に関するガイダンスの公表を行うべきかについて検討を続けている。

今回の会議では、前回会議までに示されたコメントを踏まえ、開示情報の監査に関連して、ISA315「企業

及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」、ISA320「監査の計画及び実施に関する重要性」、ISA450「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」、ISA700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」等について修正すべきと考えられる事項について文案が提示された上で、基準ごとに議論が行われた。IAASBは、今回の会議で示された意見を踏まえ、2014年3月会議で公開草案の公表に向けた審議を行うことを予定している。

3 その他

(1) IASBとのリエゾン活動

IAASBは、会計基準のあり方が監査品質に影響を与える重要な要素の1つであるという認識を踏まえ、監査品質の向上の観点から、設置された作業グループを中心として、国際会計基準審議会（IASB）とのリエゾン活動を行っている。本プロジェクトにおいては、IASBによる重要な公開草案等に対して監査可能性や検証可能性の観点からコメントを提供するとともに、IASBより新たに公表された会計基準等が監査又は監査基準に与える影響について分析及び評価を行うことが目的とされている。

今回の会議では、2013年度における本作業グループの活動について、年次の活動報告が行われた。当年度においては、本作業グループから、IASBによる4つの公開草案（「分類及び測定：国際財務報告基準（IFRS）第9号の限定的修正」、「金融商品：予想信用損失」、「リース」、「保険契約」）に対してコメントレターの発出を行っている。

IAASBは、上記のほか、IASB及

び証券監督者国際機構（IOSCO）と「重要性」の概念の適用のあり方について協働作業を進めている等、2013年7月に公表されているIASBのディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」についても、コメントレターの発出に向けた検討を行っている。

(2) 直接業務に関するプレゼンテーション

IAASBは、2013年12月に国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」を公表しているが、本基準には、直接業務に特有な要求事項や適用指針は記載されていない。このため、カナダの監査・保証基準委員会から、同国において基準開発が進められている直接業務に関するプロジェクトについて説明を受けた。

<注>

- 1 電話会議による会議の開催は除く。
- 2 PCAOBからは、公開草案「監査した財務諸表及び監査報告書が含まれる特定の開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」とともに、公開草案「無限定適正意見の監査報告書」が公表されている。

コラム IAASBの戦略及び作業計画に関する協議文書

1. 背景

IAASBは、2013年12月会議で、「IAASBの2015年から2019年における戦略（案）及び2015年から2016年における作業計画（案）」を承認し、2013年12月にこれに関する協議文書を公表している（コメント期限：2014年4月4日）。IAASBのデュー・プロセス文書では、戦略及び作業計画について定期的に公開協議を行った上で見直しを行うこととされており、今回の協議文書は、その一環として公表されるものである。

2. 戦略（案）及び作業計画（案）

IAASBは、今回の戦略及び作業計画の見直しから、戦略については長期的な視野が必要である旨を考慮しつつ、5年ごとに見直しを行うとともに、作業計画については状況の変化を踏まえつつ弾力的な対応が必要であることを考慮して、2年ごとに見直しを行うこととしている。戦略（案）及び作業計画（案）の概要は、次のとおりである。

(1) 戦略（案）

IAASBは、協議文書において、次の3点を2012年から5年間にわたる戦略的テーマとしている。

- 高品質の財務諸表監査の基礎として受け入れられている高品質の国際監査基準（ISA）を開発し、維持すること。
- IAASBの基準が利害関係者のニーズへの対応を通じて、変化する世界に引き続き有用であることを確保すること。
- 監査品質の向上を促進し、最新の情報を有することを確保するため、財務報告のサプライチェーンに寄与する者と協働すること。

(2) 作業計画（案）

上記の戦略的テーマを踏まえ、IAASBは、2015年からの2年間にわたって、次のような作業計画（案）を策定している。なお、IAASBは、クラリティ版ISAに関する基準適用後のレビューを実施しており、本作業計画（案）は当該レビューの過程において示されたコメントを踏まえたものである。

プロジェクト	作業の目標
品質管理－国際品質管理基準（ISQC）1「監査事務所における品質管理」及びISA220「監査業務における品質管理」に関する論点の検討	• 2015年 プロジェクトの開始 • 2017年 プロジェクトの完了
職業的専門家としての懐疑心の強化に向けた検討	• 2015年 プロジェクトの開始 • 2017年 プロジェクトの完了
金融機関の監査に関する特別の考慮事項	• 2015年 プロジェクトの開始 • 2017年 プロジェクトの完了
2014年までに取組みを開始（又は、開始を予定）しているプロジェクトの最終化－ISA800シリーズの見直し（現在、改訂作業中の監査報告に関する基準の変更による影響の検討） －開示の監査 ほか	• 2015年から2016年においてプロジェクトを完了予定
ISA600「グループ監査」	• 引き続き、情報収集を実施予定
監査報告－採用及び適用サポート	• 基準公表後に、採用及び適用サポートを実施予定

本協議文書では、上記のほか、現時点において、2017年以降に取組みを行うことが考えられるプロジェクトについても列挙している。